

令和8(2026)年5月 臨時記者会見



MIYOSHI CITY
みよし市



こどもの貧困対策 こどもの夏休みにおける食事の支援等

「しあわせを こどもと選べるまち みよし市」を掲げて実施している切れ目のない子育て支援の実施に加え「困窮するこどもの課題を解消し、**すべてのこどもが 将来に希望を持てる みよし市**」を実現

緊急的な施策

- ひとり親家庭等に対する経済的支援「**こども応援緊急手当**」の創設…3ページ
- 夏休み期間中に**児童館**などを活用した、**こどもへの食事の提供**……4ページ
- 放課後児童クラブ**利用者に対する、**長期休業期間中の食事の提供**……5ページ

課題解消に向けた連携

- 全国規模でこどもの支援に取り組む **公益財団法人あすのば** と連携し、本市の現状と課題を整理し、施策の実現に向けて取り組みます

こどもの貧困対策 こどもの夏休みにおける食事の支援等

こども応援緊急手当の創設 予算額 3,866万円

概要

低所得子育て世帯を緊急的に応援するために、ひとり親手当・就学援助費の支給対象児童および住民税非課税世帯の児童を養育する保護者に対して、
児童1人当たり月額6,000円を「こども応援緊急手当」として支給します

対象児童数・世帯数

【参考】みよし市(R8.4.1現在)

人口61,091人、小中学生5,252人、18歳未満人口10,241人

ひとり親手当支給対象児童	430人	289世帯	(令和8年5月時点)
就学援助費の支給対象児童	264人	215世帯	(令和8年4月時点)
住民税非課税世帯で18歳までの児童	150人	100世帯	(見込み)

※就学援助とは、生活保護の受給または生活保護に準ずる程度に経済的に困りの世帯

支給方法

対象者からの申請に基づき、9月・11月・1月・3月の4回に分けて支給
手当て形式で実施

児童館などを活用した 夏休み期間中のこどもへの食事の提供

予算額 421万円

概要

夏休み期間中の**こどもの食事の支援・酷暑対策(クーリングシェルター)**として、市内の公共施設10か所で弁当を提供し、
「こどもの居場所の確保」と「保護者の子育て支援」を行います

実施期間

7月21日(火)～8月31日(月)の平日
(お盆期間中と施設の閉館日を除く)

実施場所

児童館、おかよし交流センター、みなよし交流センター、サンライブなど10か所予定

対象者

弁当の提供を希望する、18歳以下の児童

利用方法

利用したい日にち・場所を指定して事前申し込み
指定した場所でお弁当を受け取り食事 ※各施設 申し込み上限あり

自己負担額

弁当1食550円に対し

- **こども応援緊急手当の支給対象児童は、市が全額負担(自己負担なし)**
- **その他の児童は、1食350円(市が200円の負担)**



放課後児童クラブを活用した 長期休業期間中のこどもへの食事の提供 予算額 997万円

概要

長期休業期間（夏休み、冬休み、春休み）中の
「こどもの食事の支援」及び「保護者の子育て支援」として
児童クラブで弁当を提供します

実施期間

7月20日(月)～8月31日(月) ※土日、お盆期間中を除く
12月24日(木)～令和9年1月6日(水) ※土日、年末年始を除く
令和9年3月25日(木)～3月31日(水) ※土日を除く

実施場所

市内8小学校にある各児童クラブ

対象者

児童クラブを利用している児童（児童クラブ利用者総数1,004人）

利用方法

利用したい日にちを指定して事前申し込み
児童クラブ利用時にお弁当を受け取り食事

自己負担額

- お弁当1食550円に対し
- 児童クラブ利用料減免の対象児童は、市が全額負担(自己負担なし)
 - その他の児童は、1食350円(市が200円の負担)



「こどもを応援するプロジェクト」へのご支援をお願いします

法人

【みよし市外に本社がある企業】

「企業版ふるさと納税」制度を活用した寄附

こどもを応援するプロジェクトへ寄附希望と相談ください

- ① 企業版ふるさと納税として企画政策課へ相談・申出
(寄附の対象事業や寄附額を決定後、寄附申出書を企画政策課へ提出)
- ② 本市が発行する納付書などにより寄附金を入金
- ③ 寄附金受領証を企業へ郵送



企業版ふるさと納税

【みよし市に本社がある企業】

「一般寄附」による寄附

一般寄附金として受け付けます

問合せ：みよし市役所 企画部 財政課
☎ 0561-32-8002
✉ zaisei@city.aichi-miyoshi.lg.jp

個人

【みよし市外の人】

「ふるさと納税」制度を活用した寄附



ふるさと納税サイト

- ① ふるさと納税サイトへアクセスし、**「子育て支援に関する事業」**寄附金の活用事業等を選択
を選択してください

- ② 決済方法を選択し、寄附金を入金
- ③ 寄附受領証明書等を自宅へ郵送

※ **サイト準備中**

「こどもを応援するプロジェクト」に関するクラウドファンディングを受付予定です

【みよし市内の人】

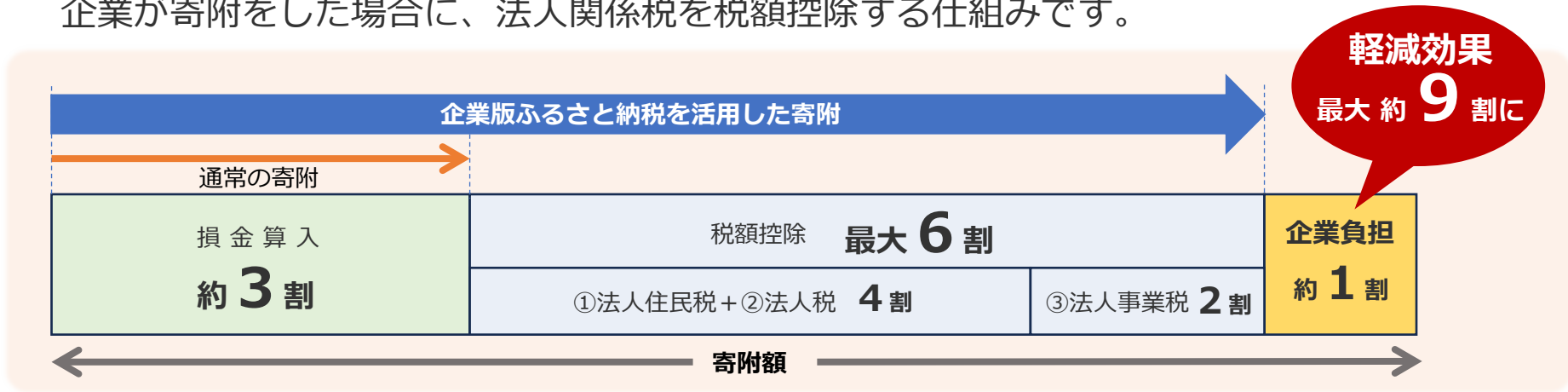
「一般寄附」による寄附

一般寄附金として受け付けます
※返礼品の送付はありません

問合せ：みよし市役所 企画部 財政課
☎ 0561-32-8002
✉ zaisei@city.aichi-miyoshi.lg.jp

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

国が認定した地方公共団体の地方創生の取り組みに対して企業が寄附をした場合に、法人関係税を税額控除する仕組みです。



例) 100万円を寄附すると、**最大で約90万円**の法人関係税が軽減

- ① 法人住民税・・・寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ② 法人税・・・法人住民税の控除額が寄附額の4割に達しない場合、その残額を税額控除（ただし、寄附額の1割を限度とし、法人税額の5%が上限）
- ③ 法人事業税・・・寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

留意事項

- ▶ みよし市外に本社がある企業を対象です
- ▶ 1回当たり10万円以上の寄附が対象です
- ▶ 寄附をすることの代償に、経済的な利益を受けることは禁止されています

みよし市



企業



本プロジェクトへの
賛同による寄附

令和8(2026)年5月 臨時記者会見



MIYOSHI CITY
みよし市

